区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）ーーーー
編集・発行／足立区役所

人口調べ
（昭和50年12月1日現在）

世帯数	199,175
男	310,842
女	302,953
計	613,795

（前月より309人増）

みんなで火の元の点検を

昨年は七億八千万円が灰に

日一日と寒さがきびしくなってきました。冬は空気が乾燥しているため、ちょっとした失火も大事になりかねません。とくに冬は、一年間の火災発生件数の四〇％を占めています。悲しい結果を招かないようご家庭では、くれぐれも火の取扱いに注意してください。

一番多い冬の火災

これからは、寒さが一段ときびしさを増すうえに、北西の風も強く吹くようになり、空気がひときわ乾きます。このため、ちょっとしたタバコの消し忘れなどの火の不始末から大きな災害を出しています。

積極的に初期消火訓練を

また、年末年始の忙しさにまぎれ、つい気がゆるみ、火の取扱いがおろそかになることも、冬が火災のシーズンといわれる原因にもなります。

四十九年中の区内における月別火災発生状況（別表）を見ますと、冬が一七九件（四〇％）で第一位、次いで春の一三三件（三〇％）の順になっています。

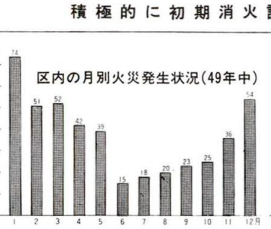

原因の多くはタバコの火

区内で発生した昨年中の火災件数は、四四九件。これら火災の原因別出火状況を見ますと、タバコが七二件で第一位、次いで火遊び（六二件）、放火（五七件）、ガスコンロ（二六件）、たき火（二六件）……の順です。

出火状況のほとんどは、家庭内におけるちょっとした火の不始末が原因です。

火災は、たいへん恐しいものです。みなさんの財産を一瞬のうちに奪うばかりでなく、ときとして尊い人命をも犠牲にしてしまいます。この火災の損害額は、四十九年中で七億八千万円と相当な額にのぼっています。

火災を起こさないために、みなさんのご家庭では、十分火の始末に気を配ってください。また、タバコを吸う方は、火は必ず消してから灰皿などに捨ててください。

火災には——初期消火が大切——

万が一、火災が発生した場合に、初期消火がその被害の大小を決定するといわれています。そこで区では、初期消火に役立てていただこうと三角バケツの配布、四千六百六十本の消火器を区内の町かどに設置しています。

三角バケツは、一回で消しとめられなかった場合、二回三回と続けて消火できるように工夫されています。また、消火器も簡単な取扱いで使用できますので、非常のときには大いに役立ててください。

初期消火に効果を上げるため、普段から初期消火訓練に参加することも必要なことですので、積極的にご参加ください。

暖房器具は正しく

暖房器具は、誤った使い方をすると火災の原因になりますので、次のことに注意して、正しく使いましょう。

▽使う前に仕様書や説明書をよく読む
▽十分な手入れと点検を行ない、不良箇所は修理する
▽幼児のいる家庭では、保護柵などを考える
▽燃えやすいものは、絶対そばにはおかない
▽ガスの配管や電気配線はつまづかないよう工夫する
▽歩行などじゃまになるところへは置かない
▽石油ストーブは、完全に火を消してから給油する
▽火をつけたまま器具を持ち運ばない

枯草による火災防止を

毎年、暮から春さきにかけて、枯草が燃え広がる火災が発生しています。その原因は、子どもの火遊び、タバコの吸いがらの投げ捨てなどです。

各ご家庭の周囲や空地（所有者）の枯草は、早めに取り除き火災の防止を図りましょう。

▽外出するとき、寝るときは必ず火の元の点検を
▽コンロなどは、使用後は器具せんだけでなく元せんもしめる

区役所・センターなどの年末・年始の事務取扱い

区役所・センター・図書館などの年末・年始の事務取扱いは、次のようになりますので、よろしくご協力ください。

◆区役所・出張所
年末の窓口事務は、二十七日（土）正午で終わりになります。届出などはお早めに。
また、新年は五日（月）から業務を開始します。

◆区民センター・区民福祉センター・図書館・児童館・老人館
年末は、二十七日（土）まで開館しています。
新年は、六日（火）から平常通り開館します。

◆教育センター・消費者センター
年末は、二十七日（土）正午まで開館しています。
新年は、五日（月）から開館します。

◆産業振興館・青年館・文化会館・体育館
年末は、二十八日（日）まで開館しています。
新年は、四日（日）から開館します。

くわしくは、各施設へ直接おたずねください。

休日診療所

年末・年始の急病者に対する診療は、十二月二十八日（目）から一月四日（日）まで、次の診療所で行ないます。

▼千住休日診療所（足立区医師会館五階）☎八七〇ーー〇四六一
▼綾瀬休日診療所（東部区民福祉センター地内　左ブレハブ建物）☎六〇五ー七一〇一
▼竹の塚休日診療所（教育センター内　東側から入る）☎八五〇ー八八〇一

注…各診療所への電話は診療日に限ります。

くわしくは、区役所衛生部保健係へ。

保育園児募集

申込みは1月10日～24日

区では、区立・私立保育園に昭和五十一年四月入園する園児を次の要領で募集します。また、来年五月に開園を予定している西新井本町保育園（西新井本町二丁目四ー二四）の園児募集も合わせて行ないます。

入園を希望される方は、次の要領でお申込みください。

■申込みできる方
両親が働いていたり、病気などのため乳幼児の世話ができないご家庭

■申込期間
昭和五十一年一月十日（土）から一月二十四日（土）まで

■持参するもの
▽申請書（各福祉事務所にあります）
▽昭和五十年分所得税額のわかるもの（源泉徴収票・確定申告書の控などのいずれか）。なお、昭和五十年分所得税額が決まっていないときは、昭和四十九年分をお持ちください。
▽昭和五十年度分特別区民税額のわかるもの（納税通知書・特別徴収通知書・課税証明書などのいずれか）
▽昭和五十年度分固定資産税額のわかるもの（納税通知書などただし、土地・家屋をお持ちの方のみ）
▽印かん

■申込場所
あなたのお住まいを所轄する次の福祉事務所へ。
▽足立福祉事務所（千住柳町一二ー五☎八八八ー三一四二）
▽中部福祉事務所（関原二丁目一〇ー一〇☎八八九ー一四八一）
▽同竹の塚分室（竹の塚二丁目二五ー一七☎八八三ー六八〇〇）
▽東部福祉事務所（東綾瀬一丁目五ー一七☎六〇五ー七一〇五）
▽西部福祉事務所（鹿浜二丁目二四ー二☎八九七ー五〇一一）

くわしくは、各福祉事務所へおたずねください。

飲酒運転はやめましょう

年末・年始は、お酒を飲む機会が多くなります。運転される方はご注意を。

足立区が大気汚染地域に指定される

——十二月十九日から——

慢性気管支炎などの疾病にかかっている方で、一定期間居住または通勤している方は、次の補償給付が受けられますので至急手続きをしてください。

◆療養の給付…認定されると「公害医療手帳」が交付され医療費は全額無料となります。

▽障害補償費…十五歳以上の認定患者で障害の程度により、月額一万三千八百円から十六万八千百円まで支給されます。

▽児童補償手当…十五歳未満の認定患者を養育している方にその障害の程度に応じて、月額六千円から四万三千円まで支給されます。

▽療養手当…認定された方が一か月に四日以上通院した場合、入院・通院日数によって九千円から一万四千円まで支給されます。

その他認定疾病が原因で死亡した場合遺族の方などに遺族補償費、遺族補償一時金、葬祭料が支給されます。

くわしいことは、一月二十日号でお知らせします。

受付・問い合わせ先…区役所衛生部管理課公害健康補償担当へどうぞ。

センター・児童館・老人館だより

◆東部区民福祉センター　☎六〇五ー七一〇一
■子ども映画会—十二月二十四日（水）・一月十日（土）午後二時　■木目込人形教室—一月十九日（月）午後一時…材料費四千三百円～八千五百円　■ペーパークラフト教室—一月二十一日（水）午前十時…材料テキスト費千円

◆中部区民福祉センター　☎八八九ー四六六一
■クリスマス子ども会—十二月二十四日（水）午後一時三十分

◆西部区民福祉センター　☎八九七ー五〇一六
■児童映画会—十二月二十日（土）午後二時・一月十七日（土）午後二時三十分　■クリスマス子ども会—十二月二十四日（水）午後一時三十分　■新年ゲーム大会—一月十一日（日）午前十時　■児童書初め会—一月七日（水）午前十時

◆千住区民福祉センター　☎八八二ー二七六五
■クリスマス会—十二月二十四日（水）午後一時三十分
■老人おしるこ会—十二月二十五日（木）午後二時

◆西伊興児童館　☎八九七ー六九四八
■五十年さよなら映画会—十二月二十三日（火）午後三時
■新春かきぞめ会—一月六日（火）午前十時　■卓球教室—一月十日（土）・十一日（日）午後二時　■新春ゲーム大会—一月十七日（土）午後三時

◆新田児童館・老人館　☎九二二ー三四二一
■年忘れ老人映画大会—十二月二十五日（木）午後一時

◆千住あずま児童館・老人館　☎八八二ー一二一八
■老人生花教室会員募集—十二月二十三日（火）午前九時三十分…定員二十名　■クリスマス人形劇のつどい—十二月二十六日（金）午後一時三十分

◆本木東児童館　☎八四九ー三〇〇五
■クリスマス祭—十二月二十二日（月）午後二時三十分
■父母映画会—十二月二十五日（木）午前十時　■凧づくり—一月七日（水）・八日（木）午前十時三十分・午後一時三十分・三時三十分　■まんが映画会—一月十七日（土）午後二時

◆教育センター　☎八五〇ー八八〇一
■読書室の開設—十二月二十五日（木）～一月七日（水）午前九時～午後四時三十分（ただし、土曜日は正午まで、休館日は休室です）…対象—区内小学生　■プラネタリウム一般投影…毎週木曜日午後六時三十分、毎週土曜日午後二時・三時三十分・六時三十分…ただし、十二月二十七日（土）は休みます

◆花畑区民センター　☎八五〇ー二六一七
■フォークダンス—十二月二十五日（木）午後二時　■レコードコンサート—十二月二十七日（土）午後三時三十分
■人形劇教室—一月十四日～一月十八日の毎週水曜日（ただし二月十一日の分は二月十二日に変更）…教材費千円
■親子凧づくり教室—一月十七日（土）午後二時…定員十五組　■陶芸・料理・手芸教室会員募集—一月六日（火）から

〈申込みとくわしいことは、直接各施設の事務室へ〉

心身障害者やお年寄りに明るく豊かな暮しを

心身障害者の方やお年寄りはきびしい生活環境におかれています。そこで、これらの方がたに健康で文化的な暮しをおくっていただく一助として、次のような福祉事業が行なわれています。

○心身障害者福祉手当を支給

心身障害者の方に心身障害者福祉手当（区制度）を支給します。十二月期支払い分は、十二月二十五日頃までに指定の銀行に振込みますのでお受けとりください。

なお、該当する方で申請していない方は、お早めに手続きしてください。

▼支給要件
(1)足立区内に居住の方
(2)年齢が満二十歳以上の方
(3)障害の程度は
①身体障害者手帳一級、二級
②愛の手帳一度、二度、三度
③脳性マヒ、進行性筋萎縮症
※ただし、施設入所している方、老人福祉手当を受けている方は該当しません。

▼手当の金額・支給時期
月額五千円、なお十月分から五千五百円に増額されました。
四月、八月、十二月の年三回、各支給月の二十五日頃に口座振替で支給します。

▼申請に必要なもの
・印かん
・身体障害者手帳または愛の手帳（③に該当する方で手帳のない方は診断書が必要です）
・障害者本人名義の預金口座（郵便局を除く）
・住民票の写し（障害者本人のみ）

申請・問い合わせは、区役所援護係へどうぞ。

○心身障害者の無料生活相談

からだの不自由な方、ちえおくれの方のための無料相談を次のとおり行ないます。相談にはそれぞれ専門の医師などがあたります。

日時―昭和五十一年一月十四日（水）午後一時～三時

場所―足立区教育センター三階会議室（竹の塚二丁目二五―二一）

相談内容―生活のこと、医療、補装具、職業、年金、手帳交付、施設入所など

問い合わせ先
▽足立福祉事務所　☎八八八―三一四一
▽中部福祉事務所　☎八八九―一四八一
▽東部福祉事務所　☎六〇五―七一〇五
▽西部福祉事務所　☎八九七―五〇一一

○支給範囲が拡大された特別児童扶養手当の申請を

この手当は、二十歳未満で心身に障害のある児童を養育している家庭に対し支給されるものです。

これまでは、障害の程度が重度（おおむね身障一～二級、愛の手帳一～二度）まででしたが、十月一日から、中度（おおむね身障三級、愛の手帳三度程度）の方まで範囲が拡大されました。

新たに対象となる方やまだ申請されていない方は、至急申請してください。なお、この手当は申請した翌月分から支給されます。

該当する方…障害の程度がおおむね身障三級および愛の手帳三度程度の方で、その児童の養育者（申請者）の所得が一定限度内の方

手当の額…障害児ひとりにつき月額一万二千円

申請に必要なもの…(ｱ)戸籍謄本 (ｲ)世帯全員の住民票の写し (ｳ)昭和五十年度分の特別区民税・都民税納税通知書（ただし、課税地が足立区外の場合は、その市区町村で発行する所得証明書）(ｴ)印かん (ｵ)その他（身障手帳、愛の手帳、診断書、調査書等）(ｶ)支払いを希望する郵便局名の確認

申請・問い合わせは、区役所児童手当係へどうぞ。

○老人福祉手当を支給します

ねたきりの状態にある方に支給されている「老人福祉手当」の十二月期分を十二月二十五日頃、指定された口座に振込みますのでお受け取りください。

手当の金額
①八月～九月　月額七千五百円
②十月～十一月　月額八千五百円
なお次に該当していて、また支給を受けていない方は、いそいで区内に住み六十五歳以上で、次に該当する方
(1)自宅にいる場合
ねたきりか、ねたきりに準ずる状態が六か月以上続いていて、今後も継続すると認められる方
(2)入院している場合
病院（精神科を含む）に引続き六か月以上入院している場合は、ねたきりの状態にあるものとして支給対象になります。

注(1)本人や家族の所得に関係なく支給されます。
(2)老人ホームに入所している場合は対象になりません。

申請・問い合わせは、区役所老人助成係へどうぞ。

▼支給要件

○敬老入浴券を贈ります

本年四月一日現在で七十歳以上のお年寄り（在宅）の健康と保養のため、一回分の敬老入浴券を十二月中旬に郵送しました。該当する方で、入浴券が届いていない方は区役所老人助成係へご連絡ください。

この券は、
▽区内の公衆浴場なら、どこの浴場でも入浴できます
▽一枚につき一回無料で入浴できます
▽本人以外は、使用できません
▽昭和五十一年三月三十一日まで使用できます

冬休みを有意義に　健やかな子を育てよう

子どもたちは間もなく冬休みに入ります。楽しいお正月をはさんだこの期間を有意義にすごすようご家庭では次の点に心がけてあげてください。

仕事の分担を

どの家庭でも、とくに年末は新年を前にして、家のなかの整理、整頓、清掃などに追われ、忙しいときです。そこで子どもたちにも、これらの仕事を分担させてみてはいかがでしょうか。家庭の仕事の楽しさ、苦労など、きっと得がたい経験として残るはずです。

生活の記録を

新年をむかえるにあたり、子どもに、生活の記録、日記などをつけることをすすめたいものです。

このことは、自分の生活をみつめる態度を養うことにつながります。年齢の低い子どもの場合、親がこの記録を読んで、ふだんふれられなかった子どもの生活や考えかたを知ることができ、親子の間の話し合いのきっかけがえられるでしょう。

なお、記録のとりかた、形式は子どもの年齢に応じて、いろいろ考えられますので、学校の先生の助言や、子どもの希望によって適んであげてください。

おこずかいのつかいかた

最近は、従来のおこづかいの意味をこえるくらい多額のお年玉をもらうことがあるようです。

この機会に、おこづかいの使いかたについて考え、話し合ってみるのもよいでしょう。そして子どもなりの経済観念を育ててあげてください。

おとなたちの注意の目

近所で遊ぶ子どもたちの行動には、これを見守るおとなたちの温かい目ときびしい注意が必要です。

◆ご家族で映画会を

家族や近所の人たちと映画会を開いてみませんか。

区には、足立区を紹介する広報映画「私たちの足立」―施設編・四季編の二本があります。十六ミリフィルムは中央図書館で、ボタン一つで手軽に操作できるカセット式八ミリフィルムは広報課でそれぞれ貸出しをしています。お気軽にご利用ください。

旧軍人・軍属の方へ　恩給法の一部が改正

昭和五十年十一月七日の国会において恩給法の一部が改正され、月一日から適用されることになりました。該当する方は請求手続きをしてください。

▽改正内容
(1)現在旧軍人等の普通恩給を支給されている六十五歳以上の方にはすべての加算年が実在職年と合わせて四十年に達するまで恩給年額の計算の基礎となる年数に算入されることになりました。
(2)旧軍人の一時恩給または一時扶助料は実在職年がひきつづき三年以上、七年未満でなおかつ下士官として六か月以上の勤務が必要でしたが、下士官としての条件はなくなり一般の兵にも支給されることになりました。

▽請求に必要なもの
(1)に該当する方は恩給証書と印かんをご持参ください。
(2)に該当する方は軍隊手帳、その他の資料がありましたらご持参ください。
※権利発生から七年間のうちに請求しませんと権利が消滅しますからご注意ください。

請求と問い合わせは、区役所援護係へどうぞ。

生業資金のご利用を

貸付対象―一般金融機関から融資を受けることが困難で、貸付けを受ける事業によって生計を立てる方（住民税がおおむね均等割程度以下の方）のうち、次の要件を満たしている方
①区内に一年以上住んでいる方
②すぐに事業がはじめられる方
③住民税を完納している方
④確実な連帯保証人がいる方

貸付限度額―四十万円

申込期間―一月八日（木）～一月十七日（土）

問い合わせ先―区役所厚生係

〜冬のスポーツ〜　あなたもスキーを

今やスキーシーズンです。次のとおり、スキー競技会などが催されますので、あなたも参加してみてはいかがですか。

▽区民体育大会スキー競技大会

日時―二月一日（日）午前九時

会場―新潟県小出スキー場

種目―回転競技

組別―青年一部（十九歳～二十六歳）青年二部（二十七歳～三十四歳）成年組（三十五歳～四十四歳）少年組（十八歳以下）女子組（年齢問わず）

参加費―千円

申込締切日―一月二十日

※競技会前日（一月三十一日）午後一時よりポール教室を同会場で開催します。せひご参加ください。（参加費五百円）

▽スキースクール

期日―三月十一日夜出発―三月十四日夜帰着（往復デラックスバス利用）

会場―志賀高原一の瀬スキー場

会費―一万九千五百円

定員―百二十名　満員になり次第締切り

※スキー競技会・スキースクールとも申込み と問い合わせは、スキー協会　日比方へ（千住三十六番）☎八八二―七九〇〇へ。

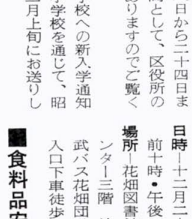

価ムロクム　〝不審な黄色い水たまり〟みつけたらご連絡を

「雨降り後の水たまりが、黄色くなる」、「土やじゃりが黄色に変色している」など埋立地の土壌に不審な点がある場合は、区役所公害課に ご連絡ください。

公害課では、「六価クロム禍」発生後ただちに、区内の公共施設の土壌や、クロム使用工場の産業廃棄物、さらに汚染土が搬入された疑いのある一般埋立地などの調査を行なってきました。産業廃棄物による六価クロム汚染土が発見された場合、公害課では、埋立土壌の搬入ルートを調査し、安全化対策の指導を行なっています。

埋立地が六価クロムを含んでいると皮ふに付着したり、粉じんをすいこむことによって、呼吸器系の疾患や障害などの公害病発生のおそれもあるといわれています。

ぜひ区民のみなさんのご協力をおねがいします。

掲示板

■新入学児童へ就学通知

昭和五十一年四月に小学校へ入学するお子さんの就学通知書は昭和五十一年一月八日に発送します。

通知書の中には、ジフテリア・種痘の通知も同封してありますので、よく確かめてください。

来年入学するお子さんは昭和四十四年四月二日～昭和四十五年四月一日に生まれた方です。

この就学通知書に関する名簿は十二月十八日から二十四日までを縦覧期間として、区役所の各出張所にありますのでご覧ください。

なお、中学校への新入学通知書は、在籍小学校を通じて、昭和五十一年二月上旬にお送りします。

問い合わせは、教育委員会学事係へどうぞ。

■年末年始の清掃作業

年末は十二月三十日（火）で作業を終了し、年始は昭和五十一年一月五日（月）から作業を開始します。

問い合わせは、清掃事務所へ。
▽足立東☎八八九―〇七七一
▽足立西☎八五三―二二四一

■成人の集いにご参加を

来年、成人になられる方を対象に「成人の集い」を行ないます。

該当する方には、案内状をさしあげましたので、当日会場へご持参ください。

日時―一月十五日（木）午前十時三十分

対象―昭和三十年一月十六日から昭和三十一年一月十五日までに生まれた方

会場―①文化会館…第六・七・十・十一・十四・十五・十六・東梨原出張所管内の方 ②産業振興館…常東・第三・四・五出張所管内の方 ③江北中学校…第八・九・十二・十三・二十出張所管内の方 ④東綾瀬中学校…第十七・十八・十九・東綾瀬出張所管内の方

講演―第①会場…戸川エマ氏 第②会場…森　雅央氏 第③会場…楠本憲吉氏 第④会場…加太こうじ氏

◎服装は、華美にならないよう平服でご参加ください。
◎各会場には、駐車場がありませんので、車はご遠慮ください。

問い合わせ先―教育委員会文化係

■影絵で一日を楽しく

花畑図書館では、次のとおり、影絵「こぶとり」を行ないます。お気軽にご来場ください。

日時―十二月二十六日（金）午前十時・午後二時

場所―花畑図書館（花畑区民センター三階　竹の塚駅から東武バス花畑団地行、花畑団地入口下車徒歩十分）

■食料品安売りデー

肉―十二月二十七日（土）一月十日（土）
※黄色のたれ幕のあるお店へ
魚―一月十六日（金）
※青色のたれ幕のあるお店へ

■建設工事施工統計調査

建設省では、毎年十二月三十一日現在で、全国の建設業者の方を対象に、建設工事施工統計調査を実施しています。

この調査は、わが国の建設業を総合的に把握するためのたいへん重要な調査です。

当区でも、今月下旬に区内の建設業者の方に調査票をお送りしますので、よろしく調査にご協力ください。

■愛の献血を

十二月の献血日程
二十日（土）竹の塚駅東口
二十五日（木）第二庁舎
二十七日（土）北千住駅西口

時間は、いずれも午前十時から午後三時（ただし、午前十一時三十分から午後〇時三十分までは昼食休憩時間）までです。

■新年ラジオ体操大会

区民の健康づくりとラジオ体操の普及をはかるため、次のとおり新年ラジオ体操大会を開催します。ふるってご参加ください。

期日―昭和五十一年一月二日
時間―午前八時
会場―区立弥生小学校グランド

■郵便局からのお願い

最近、郵便外務員が犬に咬まれるなどの被害が相つき、郵便の配達にたいへん支障をきたしています。犬を飼っていると家庭のみなさんは次の点にご協力くださるようお願いします。

○犬は必ずつないでおくこと
○つなぐ場所は、玄関や郵便受箱の近くを避けて、外務員が被害をうけない場所や方法でつないでおいてください

■法人事業税・都民税申告する方へ

法人の事業税・都民税の新税率は、十月一日以降終了する事業年度分から適用されています。十二月に申告する方は、新税率で申告してください。

■二級建築士の講習

科目―建築構造・力学

受講申込期間―十二月二十四日（水）～十二月十七日（土）

講習日―昭和五十一年一月十二日（月）～三月二十四日（水）（三十二日間・百二十八時間）

定員―三十名　満員になり次第締切り

受講料―三千円

申込み と問い合わせ先―都立赤羽高等職業訓練校☎九〇九―八一二八

■西新井消防署淵江出張所庁舎を仮移転

西新井消防署淵江出張所は、老朽化した庁舎の改築工事のため、次のとおり仮庁舎で事務を行なっています。

所在地―竹の塚五丁目二七―二〇☎八八三―〇三一九

たばこは区内で買いましょう

■自転車の放置はやめましょう　■国民年金の特例納付事務は31日まで行ないます